

電子的診療情報連携体制整備加算に係る体制について

当院では、次のとおりの体制を有しております

- ① 医師等が診療を行う診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています
- ② マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
- ③ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者様に交付しております
- ④ 電子処方箋を発行する体制を有しています